

第3回 大東市地域公共交通会議 議事概要

- . 日 時 平成29年1月30日(月) 午後2時から午後4時頃まで
- . 場 所 大東市役所 南別館1階 会議室
- . 出席者 委員15人(委員4人欠席)および事務局6人
- . 議題等
 - 1. 開 会
 - 2. 新委員紹介
 - 3. 対象地域の意見交換会(ワークショップ)について
 - 4. 運行方式・運行ルート等について
 - 5. 今後のスケジュールについて
 - 6. 閉 会

1. 開会

2. 新委員の紹介

<事務局：新委員および欠席委員の説明>

3. 対象地域の意見交換会(ワークショップ)について

<事務局：資料説明>

定時定路線方式および定路線デマンド方式に係る各対象地域の以下の内容を説明。

第2回ワークショップ前の運行案

第2回ワークショップで出た意見

の意見を踏まえたワークショップ後の運行案

説明後、最初に運行方式を決定したいと提案をする。

【会長】

事務局から説明がありましたが、定時定路線は、運行車両が少し大きいということもあり、定路線デマンドに比べ若干簡素なルートに設定され、予約がいるデマンド型の方はタクシー車両を使用するというので、割と細かいところまで地域に入ったルート設定になっている。本日は運行方式をどちらにするかを決めないといけません、ここまでのところでご意見があればお願いします。

【委員】

『地域の意見』

- ・北条第三地区の定時定路線の案で停留所の追加を要望したが反映されていない。
- ・寺川では、定路線デマンドが圧倒的に支持され、停留所増の意見があった。
- ・野崎第一地区では、野崎観音台に停留所が設けられる定路線デマンドになった。
- ・中垣内地区は、両方式の希望者が同数であり、他地区や事務局案に合わせる。

【会長】

ルートや停留所の細かい修正は、次回の会議までに対応可能である。また、使用車両に関する確認事項として、事務局の考える安全性や費用面などから、定時定路線のルートを実行するとなればワゴン車両、定路線デマンドのルートを実行するとなればタクシー車両になるということです。

その前提で定時定路線か定路線デマンドのどちらかを選択しないとけない。もし、2つの方式を採用すると、入札を2回行うことにより事業費が割高になり、さらに事業免許の取得も煩雑になるなど、デメリットが多くなってしまふ。

【事務局】

- ・この会議で一つの運行方式に決めていただきたいと考えている。
- ・ワゴン車両は交通安全上、すれ違いが困難な狭い道などは通行しない。
- ・第2回ワークショップ後の案は、まだ地権者、交通事業者、警察署、道路管理者等には確認をしていない。
- ・まず、運行方式を決定いただき、次に資料をもとに、ルートや停留所について、皆さまにご意見をいただきたい。

【会長】

通常、議決をとる場合、通常は多い意見を選ぶこととなりますが、予断を許さない状況が発生する場合は、少数の意見を選ぶ必要がある場合がありますが、そのような状況は考えられるでしょうか。

【全員】

意見無し

【会長】

それでは、議決をとります。選択肢は、定時定路線と定路線デマンドの運行方式です。ワークショップでの意見が多かったのは定路線デマンドです。これに反対の方はいますか。

【全員】

反対者無し

【会長】

それでは、ワークショップでの意見は定路線デマンドで、この案では困るという意見もないので、この交通会議ではルート、停留所については今後の修正はあり得るとして、定路線デマンド運行案を採用したいと思います。よろしいですか。

【全員】

異議無し（保留者1名）

【会長】

議決の結果、この交通会議では、運行方式を定路線デマンドに決定いたします。

4. 運行方式・運行ルート等について

<事務局：定路線デマンド方式の具体的なルート資料を配布・説明>

各地区の定路線デマンド方式についての運行日数、運行便数、ルート、停留所、時刻表の案およびそれらの設定理由を説明。

【会長】

この案についてご意見はありませんか。

【委員】

『地域の意見』

- ・ワークショップ時に比べ、買い物に便利な運行案になっている。
- ・若者の呼び込み等を促進するため、通勤通学に対応した運行内容が必要。
- ・野崎第一地区の停留所を2箇所移動してほしい。
- ・運行時刻変更は容易に可能だとは思いますが、停留所の変更も容易か、法手続きが必要か。

【会長】

- ・通勤通学の意見については、他の自治体を例では、通勤通学の声があり、運行しようとしたが、運行車両とタクシーを共有化しているので、その時間帯はタクシーも忙しく実現できていない。
- ・案では週3便運行で少し不便かもしれないが、最初はこれで運行し状況を見て改善すればよいのではないかと思う。
- ・先ほどの自治体では、最初9ルート、各ルート4便で設定され、1ルート2人ぐらいの利用でしたが、その後、運行日数、便数等を改善して、現在、当初の3倍ほどの利用者になっている。
- ・ルートの変更等は、交通会議を開いて合意を得ないといけない。

【事務局】

本日欠席の北条第一地区区長より、今回の会議で運行方式が定路線デマンド方式に決定した場合、地区からの意見として要望書をいただいておりますので、内容を報告いたします。

定路線デマンド方式における市役所や病院直行便等に関する路線延長に関する内容等を報告。

【委員】

以前に野崎病院、市役所に行けるようにとの要望を出したが、市からは難しいとの回答をいただいたことがある。

【事務局】

そのあたりの議論をしていただきたい。病院直通便が地域にとって本当に必要かどうかなどに関してです。

事務局案では、病院運営の無料シャトルバス停留所と接続するところまで運行するルートを設定している。このルート案に対し、病院や市役所に乗り換えなしで行く方がいいという意見か、または直通便はサービスし過ぎであるという意見なのか、交通事業者さんも含め、ご意見をいただきたい。

【会長】

東部地域はそもそも路線バスのルートと市民の動きが合っておらず、四条駅からは住道駅に運行している路線バスがない。寺川で乗り換えなしで運行する方が市民の動きには合っているのではないかと。今の議論はこれが背景にあると思う。

【委員】

国道 170 号あたりの住民の利用として住道駅への需要があるのではないかと、という議論は以前から社内でもあった。再度、社内で検討していきたい。

【会長】

実現したとしても山手の利便があがるわけではないが、野崎病院、市役所の要望ができるのはそのあたりの背景が大きいと思う。

既存の公共交通との競合はよくあることだが、需要面も見ると競合しないと思う。先ほど紹介した自治体でも、1 便あたり 2 ~ 3 人で競合はしないと思う。一般的に路線バスの利用者は圧倒的に多い。地域公共交通は隙間のサービスになると思う。

【委員】

- ・ 停留所は安全確保、運賃については既存交通事業者との運賃に配慮願いたい。
- ・ 地域主導ということで、区長さんから住民の方に利用促進を進めることが大事である。
- ・ 利用者動向を見極め、状況により定時定路線も実証運行の中で運行し、検証してはどうか。
- ・ 警察の発行している運転免許証の自主返納制度に係る公的身分証明書の提示による運賃割引制度なども検討してほしい。

- ・一度に予約が集中した場合の積み残し対策は、車両は増やせるのか。
- ・道路工事等により迂回する場合、ルートは運転者任せか、市から指示するのか。

【会長】

現状、積み残しが問題になっているような自治体はあまり聞いたことがない。それよりも利用者が少ないのでルートがなくならないかを心配している。利便性を向上させ、皆さんが便利に感じてもらうことが大事である。もし、積み残しが発生するようになれば、事前に車両台数を確保していけばいい。

【委員】

短期間の道路工事であれば、事前に市と協議してルート変更をしていただいても結構です。ただし、長期間にわたるようであれば、運輸支局あてに変更申請を出して欲しい。

【会長】

様々なご意見ありがとうございました。あとで気になることがあれば、随時事務局に連絡してください。

5. 今後のスケジュールについて

<事務局：資料説明、意見用紙を配布>

今後の交通会議の進行予定を説明。各地区のルート・停留所・時刻表・運賃に関する意見用紙を配布。

【委員】

今後、決める予定の運行料金は、地域の要望している料金になるのか、各ルート統一の料金か、ルートによって料金を変えるのか。どのような方向性で決めていくのか。

【事務局】

ワークショップの意見では、できる限り安い方がいいとの意見があり、概ねコミバスの料金と同程度の 200 円から 230 円を基本として、65 才以上と小人は半額にしてほしいとの意見が多かった。

一方、共存共栄を基本に考えるのであれば、路線バスと重複する路線(寺川、中垣内)では、路線バスの金額が 250 円となっている。このあたりは次回までに検討して、議論できるような資料を提示したい。

【委員】

高齢者の交通事故が多発しており、政府が中心となって警察庁、国交省も参画して検討がなされている。運転免許がないと生活に困ってしまう方がいるのは当然わかっていることであるが、免許返納に関し市として何らかの対応ができないか検討していただきたい。

【委員】

運賃については、既存のコミバス、路線バスとバランスを取って欲しい。現状の設定便数では競合はないと思うが、今後、例えば低運賃で利便性が上がりデマンドの利用者が多くなって、路線バスの収支が厳しくなれば減便もあり得るので、運賃の設定は慎重かつ長期的な視点で考えてほしい。

6. 閉会

【事務局】

次回の交通会議は2月下旬を予定。先ほど配布した意見用紙は、内容を記入のうえ2月10日を目途にご提出願います。

以上